

令和2年3月10日

関係各位

一般社団法人鹿児島県バスケットボール協会
会長 末永 皓久

令和2年度の大会運営について

平素より本県協会の活動に際し、多大なるご高配を賜り感謝申し上げます。

さて、本県協会は令和2年度よりJBAの理念【バスケットで日本を元気に】を実現するために、さらなるバスケットボールの価値を高めるべく、協会主催の大会において運営のあり方を修正してまいります。つきましては、大会運営においてさらにご面倒をおかけすることになり恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、ご協力のほどお願い申し上げます。

記

1 令和2年度より修正される事項

- (1) 県協会主催大会における審判謝金を2,000円に設定する。(B～S級ライセンス)
- (2) 県協会主催大会における各試合にTO主任を配置する。
- (3) 県協会主催大会におけるTOを割り当て制度にする。

※ 運用開始時期 令和2年4月4日(土)南九州四県対抗大会県予選より

2 重点項目

審判員、TOのレベルアップを図ることで、バスケットボールの価値を高めることに繋げてまいります。かごしま国体・かごしま大会に向けて、現在強化を図っているところですが、この取り組みを継続し全県的なレベルアップに繋がるよう具体的方策を行ってまいります。

(1) 審判員のレベルアップ

- ① 審判員の行動規範の徹底
- ② 更新講習会や強化研修会を活用し、さらなる資質向上に取り組む
- ③ 審判インストラクターを活用し、指導と評価の充実を図る
- ④ 重大なトラブルが発生した場合の速やかな対応ができる体制作り

(2) TOのレベルアップ

- ① TOを担当する小中高生や社会人の為の研修会の充実
- ② TO主任の養成
- ③ 重大なトラブルが発生した場合の速やかな対応ができる体制作り

※ (1) ④, (2) ③については、資料「抗議の取り扱いについて」, 「審判員(TO含む)の重大なミスによるトラブル対応について」をご参照ください。

お問い合わせ 審判委員会 審判委員長 原田 拓朗 メール takuroureferee@gmail.com
